



2025年11月27日

各 位

会社名 ビジネスエンジニアリング株式会社
代表者名 取締役社長 羽田 雅一
(コード番号 4828 東証プライム)
問合せ先 専務取締役 別納 成明
電話 03-3510-1600

従業員向けインセンティブ・プラン（RS信託）の導入および RS信託における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の従業員及び当社子会社であるビジネスシステムサービス株式会社の従業員（以下総称して、「従業員」といいます。）を対象とする従業員向けインセンティブ・プラン（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本RS信託」といいます。）を導入することを決議し、また本RS信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度導入の目的

従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、従業員エンゲージメントの向上、従業員のリテンション強化及び当社の中長期的な企業価値向上を図ること、並びに、従業員に交付する株式に退職するまでの間の譲渡制限を付することにより株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、本制度を導入いたします。

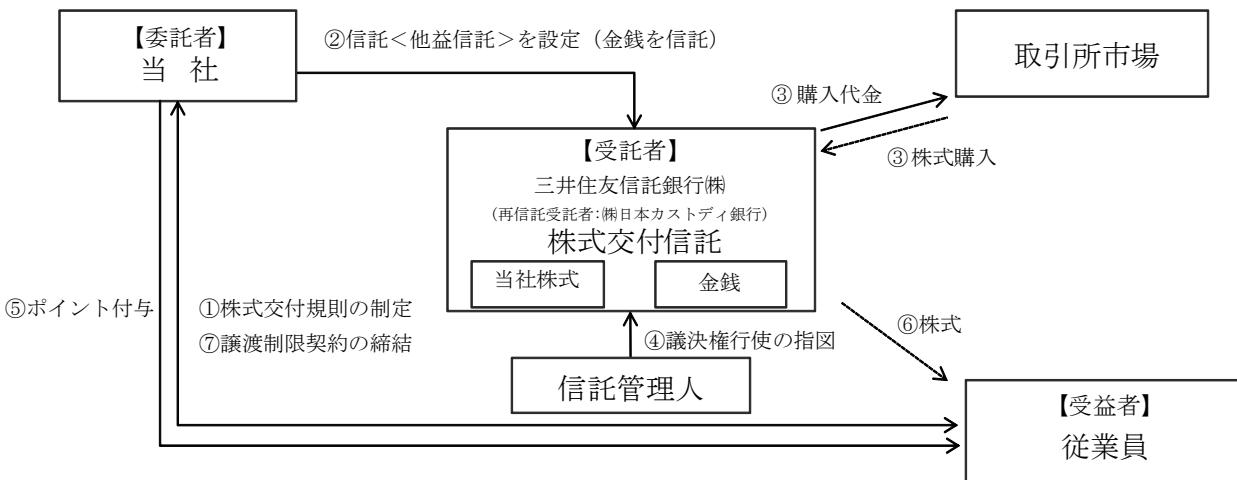
2. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として本RS信託を設定し、本RS信託が当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本RS信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社が定める株式交付規則に従って、従業員の役職等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。また、交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより退職までの譲渡制限を付すものといたします。

本RS信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

<本制度の仕組みの概要>



- ① 当社は従業員を対象とする株式交付規則を制定します。
 - ② 当社は従業員を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本RS信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭を信託します。
 - ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
 - ④ 信託期間を通じて株式交付規則の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本RS信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権行使します。
 - ⑤ 株式交付規則に基づき、当社は従業員に対しポイントを付与していきます。
 - ⑥ 株式交付規則及び本RS信託にかかる信託契約に定める要件を満たした従業員は、本RS信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。
 - ⑦ 交付された当社株式については、当社と当該従業員との間で、交付日から退職する日までを譲渡制限期間とする譲渡制限契約を締結します。
- なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

3. 本R S信託について

(1) 名称	従業員向け株式交付信託（R S信託）
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2025年12月9日
(9) 金銭を信託する日	2025年12月9日
(10) 信託終了日	2028年6月末日（予定）

4. 本R S信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として当社が信託する金額	360,000,000円
(3) 取得する株式の総数（※）	100,000株（上限）
(4) 株式の取得方法	取引所市場（立会外取引を含みます。）からの取得
(5) 株式の取得時期	2025年12月9日～2026年1月30日（予定）

※当社は2026年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行う予定です。株式分割の効力発生日以降においては、取得する株式の総数が500,000株（上限）となる予定です。

以上